

会議録

会議名	平成 29 年度第 4 回八王子市文化財保護審議会
日時	平成 30 年 3 月 27 日（木）午後 2 時～午後 4 時
場所	八王子城跡ガイダンス施設
出席者	【委 員】 相原悦夫会長・加藤哲副会長・阿部朝衛委員・津山正幹委員・ 中村ひろ子委員・野嶋和之委員・堀江承豊委員・本間岳人委員 【事務局】 中野みどり課長・金子征史主査・柴田恭典主事・横川貴衣主事
欠席者	岩橋清美委員・鹿島繭委員・神立孝一委員・菅原敬委員・ 西川広平委員
議題	
報告事項	(1) 平成 29 年度事業の報告について (2) 中山白山神社について
その他	視察（八王子城跡）
公開・非公開の別	公開
傍聴人	0 人
配布資料	1 第 4 回文化財保護審議会次第 2 報告事項資料（1） 3 報告事項資料（2）
会議録	要点筆記とする。

開会

相原会長　これより平成 29 年度第 4 回文化財保護審議会を開会いたします。本日の出席委員は、8 名ですので、会議は有効に成立しています。なお、今回の会議録の署名委員は、津山委員にお願いしたいと思います。

それでは、次第に従いまして議事を進めていきたいと思っております。報告事項 2 点と八王子城跡の視察を予定しております。まず、報告事項(1)「平成 29 年度事業の報告について」事務局より説明願います。

柴田主事　わたくし柴田の方から報告させていただきます。まず資料(1)の報告事項(1)平成 29 年度文化財課事業報告についてということで私の方から報告をさせていただきます。本年文化財課では大きく分けて 5 つの事業を行いました。

まず、一つ目が 1 番の文化財保護普及という事業でございます。文化財保護普及には埋蔵文化財調査・埋蔵文化財保護・文化財保護審議会・文化財普及活用の 4 つの事業がございます。

はじめに(1)の埋蔵文化財調査ですが、試掘調査を行うということと土地の開発行為となる場合にその中に埋蔵文化財がないかどうか、また該当した場合にはその内容を確認するための調査を行っております。こちらは届け出というものを文化財課に提出していただき、東京都に經由するというものなのですが、その面積が 1500 m²未満を公費の負担対象として行っております。今年度の公費負担の確認調査の件数は 6 件でした。

続きまして(2)埋蔵文化財保護事業でございますが、こちらは周知の埋蔵文化財包蔵地内で行われる工事等に対して、文化財課の方で立会や調査、また関係機関と連絡調整を行うことで、埋蔵文化財の保護に努めております。そのほかに、市内にある国や東京都、市の各指定文化財に対する現状変更の許認可事務を行っております。

今年度の現状変更の件数は国指定文化財につきましては 8 件ございました。東京都の指定文化財については事例がなく、市の指定文化財の事例は 2 件ございました。市の指定文化財の事例に関しましては、真覚寺において蛙合戦の池の清掃の事業がございましたので、軽微な現状変更の許可を行いました。

続きまして(3)の文化財保護審議会についてですが、これまでと同様、本市の文化財保護行政全般に対して皆様方の専門的なお立ち場から文化財の指定や調査、保護といったことについてご意見をいただく場を設けさせていただこうと思っております。保護普及事業の最後の普及活用の方に

ついてですが、まず市の指定文化財が現在の総数が 208 件ありますけれども、そのうち市の指定文化財の管理者様の方で公開をいただいている件数が 86 件ございます。その 86 件の文化財保有者の方に対して、年に一度、文化財の保存状況の確認をさせていただいたり、また修理等の要望も一緒にうかがうということをさせていただいております。また、その際に謝礼金の方を支払っております。

また、2 つめの文化財研修についてですが、今年度の文化財研修は講師に加藤先生をお招きいたしまして、今年滝山城跡が続日本 100 名城に認定されたということもありますので、「戦国城郭の傑作—その構造と歴史的意義—」という題目で講義を行っていただきました。また、私どもで行っております文化財研修のほかにも教員研修や新規採用職員の研修にも文化財課職員が同行いたしまして、市の歴史や伝統文化について普及啓発を行っております。

さらに、先ほどお配りいたしました、『八王子市文化財年報』の印刷製本というところでも文化財普及活用の事業として行っております。こちらにも郷土資料館の方で販売しております、市民の方々にお求めいただけるように普及活用を行っている次第でございます。

次に 2 ページ目になりますが、2 つ目の大きな事業といたしまして、文化財保存活用推進事業についてご説明させていただきます。

まず、(1) の文化財保存活用推進事業補助金についてですが、資料にお示ししているような事業、山車保管庫の地代を行っております。また、今年度は市制 100 周年ということもありましたので、例年以上に民俗文化財の修理などが多くありまして、八王子まつりに出す機会もありますので、そこに間に合わせるということもありまして、今年度は多くございます。

続きまして、大きな 3 つ目の事業といたしまして、国史跡八王子城跡の保存整備がございます。こちらは (1) の国史跡八王子城跡の維持管理というところがございますけれども、こちらは八王子城跡の管理人がおりまして、そちらで除草や樹木の剪定、ガイドンス施設の運営の管理業務委託の内容も含まれております。

また、八王子城跡にはガイドボランティアがおりますが、毎年 1 回育成の一環としまして、城郭をもっている自治体に伺いまして職員さんの講義やボランティアの方との交流を行っております。今年度は武田氏館跡や甲府城があります、山梨県に伺いまして、研修を行いました。

また、次に (2) 国史跡八王子城跡整備活用という項目でございます。こちらは毎年、NPO 団体の三ッ鱗会と一緒にしている、「子ども手作り甲冑教室」についてですが、8 月の小学生の夏休みの時期に行っているの

すが、甲冑教室を委託という形で行っております。史跡のパンフレットやマップをこちらの事業の中で発行させていただいております。

(3) の国史跡八王子城跡用地取得ですが、こちらも周辺のお住まいの方々の要望があった場合に、相談を受けて買い取りを行うという形で行っております。近い所ですと、御霊谷地区の方で用地取得がございましたので、今年度平行して行いました。

最後になりますが、(4) の国史跡八王子城跡保存整備基本計画の策定ですが、こちらも文化財保護審議会で何度かご報告させていただいているところですが、昨年 28 年度から 29 年度にかけて 2 か年で国史跡八王子城跡保存整備基本構想・基本計画の策定を行いました。こちらの方も会議が終わりまして、今年度中に印刷・製本をかねまして、来年度 4 月頃には皆様のもとにお届けできるように進めております。

大きな事業の 4 つ目の文化財関連施設管理運営というところで、鎌水に市の史跡の絹の道と、文化財課で管理しております、絹の道資料館という施設がございまして、そちらの管理運営を行っております。絹の道資料館はシルバー人材センターの方に業務委託をしまして、管理をしております。

3 ページ目になりますが、伝統芸能の保存・継承というところで、毎年公演を行っており、今年で 15 回目になりますが、八王子車人形と民俗芸能の公演がございます。今年は 11 月 5 日日曜日に、オリンパスホール八王子にて開催いたしました。出演団体といたしましては、「美山町獅子舞保存会」「今熊神社獅子舞保存会」「八王子車人形西川古柳座」「説経節の会」の 4 団体の方々に演目を行っていただきました。

また、ほかの団体の方にもロビー展示という形で毎年ご協力をいただいております。入場者数は 625 名でございます。また、来年度も公演を行う予定ですので、また詳細が決まり次第、皆様の方にご連絡いたしたいと思っている次第でございます。

(2) の文化財保存伝承活用補助金ですが、主に八王子車人形西川古柳座や説経節の会に対し、後継者育成や、技芸練磨のための補助金の交付を行っております。こちらも例年どおり、交付をさせていただいております。

最後になりますが、「八王子車人形」の学術調査及び報告書作成についてです。昨年度から事業を始めておりまして、文化財課の民俗担当の学芸員が昨年度より引き続き西川古柳座などで調査を行ったほか、今年度は検討会を 2 回開催いたしました。また、業務委託といたしまして、西川古柳座に資料が様々な記録媒体で保存されておりましたところを、ここで一括してデジタル化ということで資料整理の委託を行っております。こちらで報告事項の 1 は終わりになります。

相原会長 ありがとうございます。ただいま平成 29 年度の文化財の事業について概略説明がありました。1 から 5 項目まで通して何かご質問がありましたらどうぞ。

毎年度同じような事業ということですが、なかでも今年度は市制 100 周年の事業を、市をあげていろんな分野で通年にならないような事業を行っております。文化財課の事業としても、形状的な事業を進めるにあたって大変ご苦労にされたのではないかなと思います。限られた体制の中で、これだけの事業を進められたことはなかなか大変だったと思います。

この中で、あまり知られていない事業として、消防記念会が毎年新年にあたって浅川で出初式を行いますけれども、昨年から今年度にかけて行う、市制 100 周年事業の中で八王子まつりをやりました。八王子まつりは八王子を代表とする山車祭として関東一円に知られた山車祭りですが、その中で山車総覧という、甲州街道を軸にして各町会から出された 19 台の山車の総覧を今回 2 回目で行いました。その総覧の中で、冒頭、囃子の演奏をする前に八王子消防記念会の木遣と纏振りが行われました。この纏振りの纏は、今回特別に修繕をして、八王子まつりのメインとして登場させました。過去こういうことはないのですが、八王子まつりの総覧に初めて八王子消防記念会の木遣と纏が行われたということで、これは非常に特筆すべき事項ですが、市制 100 周年の記念事業ということで、特に纏の修繕が行われたということです。

こういったところに文化財の保護と、現在活かせるという観点から経費が執行されているということをお頭に置いていただければ、今までと違った観点で見られると思います。

その他の文化財保護活用や八王子城跡の保存整備の問題、文化財の関連施設の運営等、ありますが、それぞれの事業を通じて意見がありましたら、忌憚なく述べてください。

金子主査 補足ですが、八幡町の山車の修理事業についてですが、100 周年と絡めまして、現在 3 年かけて事業を行っております。再来年度には、200 年前の山車が皆様にお披露目できるのではないかと思います。

あと特筆すべきことは、平成 29 年度は 4 月に滝山城が続 100 名城に認定され、城の日ということで 4 月 6 日からスタンプラリーが始まります。それに伴い八王子城にも来場者が増えております。

また、今年は悪天候等で八王子城の曳橋の橋台部分が崩れたことを受けて、その修復と、バスロータリーの裏でがけ崩れ、また屋外模型広場でも陥没が起きまして、発掘調査を行いました。八王子城に関してはトラブル

が多い年でしたが、反面、先ほど申し上げた山車の修理については100周年の記念ということで、復活とお披露目をすることが出来るということは大変喜ばしいことなのではないかと思えます。以上です。

相原会長 今、事務局の方から説明していただきましたけれども、八幡町旧2丁目の山車についてですが、補足説明させていただきます。

今回で30年目くらいになりますが、山車小屋に格納されてから一度も目に触れないような形で保存されておりましたけれども、今回100周年の記念事業ということで特別に修理中のところですが、公開いたしました。銘はないですが、明治22年に大改修をして、その原型は文政10年ということで、江戸末期の八王子の中でも一番古い山車を公開いたしました。非常に多くの方に注目していただきまして、八王子まつりの総覧とともに、山車の歴史の中の一章ということで、多くの方に鑑賞していただくことができました。

それでは、ほかになにかありますでしょうか。

津山委員 質問ですが、1ページ目の冒頭の埋蔵文化財調査ですが、1500㎡未満のものは公費負担とありますが、それはいつごろからなのでしょう、あるいは周辺でもこのような公費負担をしているような市町村はあるのでしょうか。

柴田主事 本市を含めたほとんどの自治体が、国庫補助金といって、国からの補助金を用い、公費負担で事業を行っております。

金子主査 具体的には平成17年までは事業者の負担で重機提供を受け、考古学的な見地は我々文化財課が立会う形で調査を行っておりました。その後、東京都からの指導がありまして、平成18年度から補助金を受けるようになりました。ただ、毎年その補助金の金額が異なるということで、金額と件数を割り出しまして、小規模事業者、個人事業者の保護ということで、公費負担をしております。大規模開発を行う事業者については事業者負担ということでお願いしております。

津山委員 場合によっては個人住宅も含まれると？

金子主査 基本的には個人住宅がほとんどです。個人の方の住宅を優先ということで、公共事業に関しては公費は使われておりません。

津山委員 わかりました。

相原会長 埋蔵文化財の保護というのは、全国の市町村で宅地の開発が行われた時に、なんとかして遺跡を保存しようという環境の中で、国の助成や法的な整備が行われたものです。遺跡の数や規模は各自治体によってばらつきがありますが、八王子市の場合は 1500 m²未満の場合は公費負担ということで、各年度によって金額に変動はありますが、平成 29 年度の事業については先ほど話があったとおりということでもあります。

金子主査 いただく補助金によってその都度規定を直しております。基本的には小規模事業者の保護のための公費負担ということで行っております。八王子市の場合は昭和 50～60 年代にかけて、大規模開発が多かったので、埋蔵文化財包蔵地のエリアの設定は遅い方だと思います。今使用している遺跡地図は平成元年の 3 月に作成されたものです。その地図に基づいて調査を行っているのは、概ね平成元年頃からということになります。年月をかけた上で、表面採取及び文献等の調査で、埋蔵文化財包蔵地のエリアを設定していると聞いております。

中野課長 先ほど相原先生から、今年市制 100 周年ということでお話をいただいたところですが、相原先生をはじめ、多くの市民の方のご協力のもと、市だけではなく、市民の方々の活動もいろいろとお願いさせていただきました。無事に 100 周年を迎えることが出来ました。ご協力をいただき、本当にありがとうございました。

今、事務局から文化財課の業務ということでご説明をさせていただいたところですが、100 周年とそのメイン事業でございました緑化フェアの事業におきましても、100 年の歴史を振り返るということで、医療刑務所の跡地における歴史に関する看板や、メイン会場である富士森公園競技場の歴史パネル等、様々な事業がございました。

報告書等には出ていませんが、様々なところで職員も頑張ってくれましたし、市民の皆様のおかげで無事に終えることが出来ました。今後、これからの 100 年に向けて、歴史や文化財の継承に努めていきたいと思っておりますので、今後ともご協力いただければと思います。よろしく願いいたします。

相原会長 今、中野課長からお話がありました。富士森公園で行われた緑化フェア

ですが、これは全国各地を巡回してその土地土地で各自治体を中心となっ
て行われているわけですが、今回は八王子市が 100 周年事業の一環とし
て行いました。その中の、関係市町村のコーナーで、その自治体の特徴、
歴史を市民にみていただくということで、非常にわかりやすい説明をして
おりました。

八王子市をよく知っていただくということで、歴史・特徴や自然環境の
中で高尾山を紹介するパネルのようなものを作成して展示しておりました。
こういう形のプログラムをその中に盛り込んで、文化財課の事業とし
てもより効果的な PR の機会となったのではないかと思います。

100 周年というのは全市をあげての事業ですから、市の職員はもとより、
多くの市民の方がそこに関わって、100 周年の事業も含め、今年も事業も
無事に完遂したということになります。私の方からも、どうもありがとう
ございました。

そのほかにご質問等ないようであれば、2 項目にいきたいと思います。
2 月 13 日に現地を視察しました、中山白山神社の概要について、事務局の
方から説明させていただきます。

柴田主事 それでは、中山白山神社についてご説明をさせていただきます。

中山白山神社は、八王子市の中山 817 に所在しており、標高約 170m のと
ころに位置しております。こちらは、「白山神社経塚群」といいまして、
周知の埋蔵文化財包蔵地、八王子市 No.182 遺跡として指定されております。
昭和 36 年に、出土遺物の一部が東京都より「中山白山神社経筒出土品」
として有形文化財考古資料の指定を受けております。過去 4 度経筒が発見
されており、そのほかにも経巻や銅鏡などが出土しております。昭和 51
年に経筒が発見された際には、神社改築の記念樹を植えるときに偶然見つ
かったものです。

特に、文政 9 年に出土した 10 巻の経巻に記載されていた「船木田荘」
や「長隆寺」などの文言、内容が注目されておりまして、現在も研究調査
が続けられているという状況であります。

また、昔から神社の東側に「堂山」の字があるということが伝わっており、
長隆寺との関連が注目されてきたところでございます。

平成 26 年に地元からの史跡指定の要望があり、これを受けて文化財保
護審議会でも議論を行い、平成 28 年 7 月に遺跡範囲を確認するため社殿
北側を試掘をし、確認調査を行いました。残念ながら経筒に関する資
料は出土しないという結果になりました。

またここで、地元の方からもう一度確認調査の要望がありましたので、

委員の方々から個別に様々な所見をいただきつつ、前回 2 月 13 日の文化財保護審議会にて視察を行いました。白山神社氏子副総代の立会のもと、委員の皆様、事務局で現地を訪れ、そこで出た意見等をまとめております。

現地を訪れてわかることや、地元の方々のお話を伺う中で、事務局としても今回新たに発見もございました。そこから、まとめということになりますが、専門家の方の見地を伺ったり、経筒などの残存状況の確認や継続的な調査を行いながら、地元の方々とも密に連絡・調整をとりながら調査の方を行いたいと考えております。その具体例としましては、測量図の作成や社殿周辺の試掘調査の実施を行い、最終的には遺跡範囲の確定を行うことを方針として、事務局の方で考えております。

金子主査 補足ですが、埋蔵文化財包蔵地の遺跡エリアの地図を見ていただくと、遺物が出土した範囲のみ丸く指定されている状況で、現在地元からの史跡指定の要望がございますが、私どものほうでは周囲の状況を把握できていない状況です。今後継続的にもう少し調査をしたいと思っております。

現在は埋蔵文化財包蔵地の範囲ですが、市の史跡になりますと規制もかかってきますので、そのあたりも踏まえて地元の皆様にはご説明をしたいと思っております。ただ、この状況ですとエリアもわからないですので、前回視察をしていただいた段階でご意見をいただいておりますけれども、専門家の先生方からもう一度ご意見をいただければと思います。

相原会長 今、2 月 13 日に視察をした中山白山神社の報告が事務局の方からありました。過去の経緯をみると納得できる部分もありますが、課題も大きいと、不確定なことも多いということで、今後はそのことも含めて各分野の専門の先生方のご意見を聴取して進めていこうという段階ではないかと思っております。

周辺には団地もできておりまして、周囲の状況も変わってきている状況ですので、今エリアだけ調査するという事は難しいのかもしれませんが、いずれにしても、出土したものが東京都の文化財に指定された経緯もありますから、それも含めて今後の課題も詰めていくという作業をしていけばよいのではないかなと思います。

地元の方から、史跡にという声もありますが、しかし専門的・学術的な面から客観的に位置づけを行っていくということで、今後の事業を行っていただきたいと思っております。

先生方、何かご質問があればと思います。

阿部委員 2月13日の視察でみた際には、地図によると円で囲まれたエリアの北側から東側にかけて歩いていったと思いますが、その東側のところにいった際に平坦地があって、その平坦地の西側に多少くぼみが確認されました。おそらくこれは人の手が入っているだろうとみた方がよろしいだろうと思います。ただ、時期についてはいつかはわからないということです。その時期が以前に出土した経塚と時期が近いのか、あるいは新しいのかわからないですけど、いずれにしてもこの地点に関しては今後きっちりと確認をしていく必要があると思います。

それからもう1点ですが、実際に現地を訪れて、こうして再度地図をみると、円を中心として多少軸がずれますが、左右対称の地形になっています。おそらくそういった場所を意識してここにおいたことも考えられます。出来れば、この西側、旧地形図があるならば、多少復元されたほうがよろしいのかなと思います。

それから、このような全体の形を当時の人たちが意識していたとするならば、神社の範囲として相当広い範囲で当時の人たちの意識されていたというふうにみなければならないので、その点まで視野を広げていかなければならないだろうということです。

また、南側の階段を降りたところですが、そちらは遺跡かなにかあるのでしょうか。

金子主査 はい、こちらはNo. 186 遺跡の埋蔵文化財包蔵地のエリアになっております。

阿部委員 遺跡の時期的には？

金子主査 同じです。長隆寺というお寺の跡があったのではないかとということで、エリアを指定しております。

阿部委員 そうですか。そういった観点からも今後みていくという必要もあるのではないかとこのように思います。

相原会長 この等高線の状況からみると、社殿のところから西側一帯がグラフみたいになっていますね。そのあたりは平坦に削ったりして、平坦な地形に変わっているのではないかと思いますね。

本間委員 以前に試掘をされた時に拝見した際に、試掘を入れる場所が後ろの方で

ないと氏子さんの意見もあって行うことが出来ないと聞いたんですけれども、昭和 51 年の植樹の際に見つかった場所のあたりなんかも、試掘を入れることが可能になるのでしょうか？

金子主査　今回の結果によって、氏子さんとの調整で前の方の試掘の要望を出せるかと思います。しかし、平成 30 年度すぐにとすると、予算の関係もあるのですぐにはできませんが、調整したうえで、前の方の試掘をすることは可能かと思います。

本間委員　そうですね。昭和 51 年の出土状況をみると、まだ遺構や遺物等も発見される可能性もありますので、そのあたりの試掘は入れられるといいかなと思います。あとは測量図ですね。先ほど阿部先生が仰っていたように、測量図で地形全体を把握したうえで、平場にもトレンチを入れて時期の特定をしていく、遺構の正確な特定をしていくということが必要なのかなと思います。

相原会長　年号でいうと、1154 年というのは保元の乱の少し前ですね。この辺一帯は船木田荘といったこともあって、本来であれば長隆寺で保管するところをわざわざ山の上に保管したということですが、なにか保管する意図というのがあったのでしょうか。年代が保元の乱・平治の乱に該当するような時期ですから、東国においても少なからずそういった影響があったのかなという推測ができますね。

野嶋委員　長房にも白山神社がありまして、明治維新まではその下に別当のお寺がありまして、白山社といっても実際はお寺が運営していました。この中山の場合も別当寺がありまして、これは修験道のお寺です。この社殿の南側に石段がずっと続いておりますけれども、中山村というのはNo.186 の埋蔵文化財包蔵地ということですが、この辺りはそんなに遺跡が多いわけではないですよ。長房の白山神社も高い所にお宮がありまして、同じように別当寺があって、これは江戸時代の形態かもしれないですけども、平安の頃とどう結びつくかわからないですが、長隆寺のことを思うのならば、南側下の平坦地も候補地として考えたほうが穏やかではないかと思います。

また、柚木地区は地租改正の時に従来のものとは違う小字をつけていまして、そのあとも大きい造成が行われていて、社殿周辺も大きく変わってしまっております。一度すべて試掘をして調査を行い、そのうえで史跡として指定したほうがよいのではないかと思います。

相原会長 出土した指定文化財についてはですね、ほかの文献もありますが、平安末期ということで、歴史的な価値のあるものであると思います。

野嶋委員 それからもう1点、長隆寺の礎石だという礎石が上にありましたけれども、現在は車があるので何とも思いませんが、もともとあった時代は、この南側から上まで上げない限りはあの石はあそこに存在しないわけですが、もしあそこにお寺も礎石となるものがあるならば、もっとたくさん見つかってもいいわけで、1つだけあるというのはおかしい。人力であそこまで上げるわけですから、大変な労力だと思うんですよね。少しそのあたりがどうなのかな、というところがあるのですが。

相原会長 現状の中ではなかなかそれを確証することは難しいですけれども、そういった考え方も必要かなと思います。すぐ近くの日野、百草園には平安時代の同じ時期の寺院がありますが、多摩にはそういった非常に多くの寺院が点在しているわけですから、そのうちの一例として、特に出土品が出ているということが貴重なことですから、これ公有して、発掘等をした方がいいと思います。

ほかに何かありますか。ないようでしたら、報告事項の2を終わり、これから八王子城跡の視察に移りたいと思います。

金子主査 では、これから先ほど申し上げました現場の確認をしながら、八王子城跡の視察を行いたいと思います。

(ガイドンス施設から八王子城跡へ移動)

(八王子城跡内の視察終了後、またガイドンス施設へ戻る)

相原会長 皆さん、どうもお疲れ様でした。八王子城跡の現状をよく見させていただきました。ところどころ破損しているところがあるということですが、これから整備の方を進めていただくということで、よろしく願いいたします。お疲れ様でした。事務局からお願いします。

柴田主事 次第にあります、その他の連絡事項を事務局の方から、いくつかお話しさせていただきます。

まず、平成30年度の文化財保護審議会の第1回目の会議の日程ですが、今現在は5月～6月の中旬頃を考えております。また詳細については別途、

皆様に日程の照会をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、先ほどの事業説明のところでも申し上げましたが、昨年から引き続き二か年で策定事業を行っております、「八王子城跡保存整備基本構想・基本計画」の計画書の製本に入っているところですので、出来上がり次第、皆様に配布させていただきたいと思っております。

それから、平成 30 年度の現段階で分かっております、事業のご説明をさせていただきます。

まず 1 点目ですが、先ほど視察の際に金子が申し上げましたが、八王子城跡の案内板です。都道から入ってくるときにアクセスがわかりにくいという声がありましたので、こちらの整備をする予定でございます。

2 点目ですが、こちらは文化財課だけではなく、全庁的な取り組みになってくるのですが、「歴史文化基本構想」というものを文化財課で策定する運びとなりました。「歴史文化基本構想」というのは、文化財行政についてのマスタープラン、最上位計画でございます。それに基づいて、八王子城跡に加え様々なものをより広い視野で、指定文化財、未指定文化財を包括的に含みまして、文化財保護・活用の計画をこれから策定していきます。その際には、文化財保護審議会の皆様にもご意見等頂戴することもあるかと思っておりますので、お願いいたします。

それと並行しまして、文化庁の方で進めております、「日本遺産」という事業がございます。どちらかという観光PRの要素が強い、歴史をストーリーにして観光客に向けて、地域の魅力を増進していこうという取り組みをしております。こちらのほうは、我々文化財課が主体というわけではないのですが、全庁的に協力して取り組んでいく予定ですので、そちらの方でも皆様のご意見を聴取することがあるかと思っておりますので、ご承知いただければと思います。私からは以上でございます。

相原会長 今、事務局の方から、今後の文化財行政について、新しい事業のアウトラインについてお話をいただきました。これからの文化財行政は非常に難しい時代になってくるのではないかと思います。保存と活用というのはいつでも前提のようになっておりますけれども、保存だけではなく活用する、それもお話にあったような、広い視野からの総合的な活用方法を作り上げていくという、大きな課題があるのではないかと思います。

今日お集まりの委員の皆様にはですね、これからも見識を中に投入していただくように、事業に参加していただければいいのではないかなと思います。

平成もあと 1 年ちょっとで終わるわけですが、我々は新しい時代

に向かって、文化財の保護という重責を担っておりますけれども、新しい視点を中に入れて、また、大きな意味での八王子のまちづくり、そういったものに、寄与していければいいのではないかなと思います。

ほかになにかありますか。ないようでしたら、閉会といたします。

金子主査 以上になります。今後とも、どうぞよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

閉会